

愛知県弁護士協同組合組合員への販促物等の配布サービスについて

この度愛知県弁護士協同組合（以下、協同組合）では、「定期メール配送便」を利用した標記組合員向けサービスを開始することになりましたのでお知らせいたします。「定期メール配送便」とは、毎月一回指定日に協同組合所属の組合員（約1900名）宛に書類等を送るサービスです。信書（書類に宛名が入っている書類）以外が対象送付物となります。内容につきましては下記に記載いたしましたので、ご確認いただきましてご利用ください。

記

1. サービス内容

申請により定期メール配送便にチラシ・販促物等を同封するサービスです。

2. 申請方法

協同組合ホームページ内掲載の申請書に必要事項ご記入いただき送付物（同封書類は2部ご用意下さい）とともに協同組合へご提出ください。

3. 1回あたりの利用料金 10万2千円 + 消費税

通常約1900名の組合員に対しては20万円以上の配送費用が見込まれますが、約半額の費用にて送付が可能です。

4. 送付時期

(1) 毎月指定日までにお預かりしたものを当月（月末頃）発送します。

受付期限日以降は原則お受けできません。

(2) 必要な部数（組合員数+10部を目安）については申請者様にご用意いただき、指定期限日までに納品をお願いします。

5. 開始日 平成31年1月下旬送付予定分より

6. 注意事項

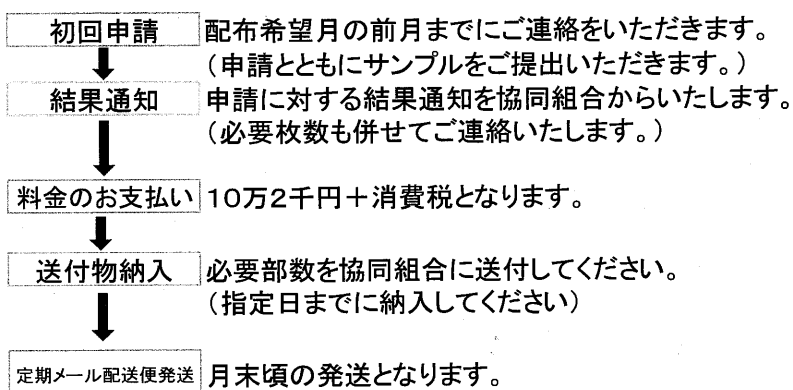
(1) 同封できるものは、A4サイズの封筒（角2）に入るものです。送付物は1部あたり（使用封筒等を含め）80グラム以下かつ厚みが2ミリ以内とします。

(2) 送付物1種類につき、申請書1枚が必要です。送付する書類等はホッチキスや封筒（A4封筒）などでまとめ、必ずばらばらにならないようにしてください。

(3) 申請方式ですので、内容物によっては翌月へ繰り延べ又はお断りさせていただく場合があります。

7. 初めて申請を希望される方は、事前に下記事務局まで、配布予定月の前月までにご連絡下さい。

【申し込みフロー】



本件に関するお問い合わせ先
愛知県弁護士協同組合事務局
電話 052-231-1760
FAX 052-203-9527